

台風や大雪に伴う警報発令時の対応について（定時制課程）

1 台風や大雪に伴う災害が予想される場合

- (1) 午後2時の時点で、気象警報（大雨警報・洪水警報・暴風警報・暴風雨警報・大雪警報・暴風雪警報のいずれか）が、北区に発令されている場合は、自宅学習とする。
- (2) 気象情報は、必ず、インターネット、NHK および民間放送のテレビ・ラジオの気象庁発表の情報をもとにすること。
- (3) 自分の居住地区に警報が出ている場合は無理をせず、安全を優先させて行動をすること。

※なお、「自宅学習」となった場合は、学校 Web ページに掲載します。